

保護者各位

蒲郡市立蒲郡中学校  
校長 岡田 敏宏

## 蒲郡市内小中学校の災害に関わる保護者への連絡依頼事項

近年の大雨災害の発生等の状況を考慮し、蒲郡市教育委員会は「**非常災害時における児童生徒の登下校の取扱い等**」を10月1日付けて改訂しました。

改訂した要項に基づき、登下校等の取扱いを下記にまとめました。この取扱いに基づき、**ご家庭で「命を最優先に考えた」判断**をしていただくようご協力ください。

### 記

#### 1 【臨時休校】となる場合

- (1) 朝6時00分の段階で、以下の警報またはレベルが発表されている時
  - ・「蒲郡市に暴風（暴風雪）警報、または大雨特別警報」
  - ・蒲郡市災害対策本部発令の「警戒レベル4（避難指示）」以上
- (2) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表されている  
※学校からの「授業再開」連絡があるまでは、臨時休校継続
- (3) 蒲郡市に「震度5弱」以上の地震が発生した時  
※学校からの「授業再開」連絡があるまでは、臨時休校継続
- (4) Jアラート（弾道ミサイル攻撃対象地域）が発令された時  
※午前10時までに安全が確認された場合は授業再開（安全に注意し登校）
- (5) その他、**学校が判断した場合**（※事前に通知）

(1)～(5)にかかわらず、**保護者が「登校は危険」と判断した場合は、児童生徒を自宅待機させ、安全確保に努め、その旨を学校に連絡してください。**

※テレビ、防災ラジオ、蒲郡市ホームページ、気象庁関連情報等、市からの通知連絡等で情報の収集に努めてください。

#### 2 その他

- ・【登校・下校時】【在校時】の対応については、**裏面<資料>**を参照  
※裏面<資料>「蒲郡市内小・中学校の災害に関わる保護者への連絡確認事項」
- ・「**学校への自家用車による送り迎え**」の**ご理解**をお願いします。  
※別添<資料>「**学校への自家用車による送り迎えについて（お願い）**」

本件問い合わせ先

蒲郡市教育委員会学校教育課（66-1165）  
蒲郡市立蒲郡中学校（68-6166）